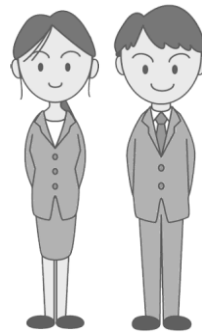


遠賀町男女共同参画社会実施計画（第2次） 平成30年度進捗状況



平成31年 3月

遠賀町

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続) (上段:当初計画) (下段:各年度進捗状況)					主管課		
							年	度	27	28	29		30	31
														27
基本方針1 男女共同参画意識を育てる人づくり														
(1)人権を尊重しあう気持ちを育む														
1)男女共同参画社会についての住民への啓発を推進します	遠賀町男女共同参画推進条例の周知に努めます。広報・ホームページ・掲示板などを活用した情報発信を継続します。	【現状】 役場庁舎、中央公民館、コミュニティセンターの3か所に男女共同参画に関する掲示板、駅前サービスセンターなどで、継続して情報発信を行っています。また、ホームページや広報などでも随時情報発信を行っています。	町内3か所の男女共同参画に関する掲示板、駅前サービスセンターなどで、継続して情報発信を行っています。また、ホームページや広報などでも随時情報発信を行っています。	町内3か所の男女共同参画に関する掲示板、駅前サービスセンターなどで、継続して情報発信を行っています。また、ホームページや広報などでも随時情報発信を行っています。	町内3か所に設置した掲示板、駅前サービスセンター、町ホームページ、広報などを活用し、情報発信を行っています。	町内3か所に設置した掲示板、駅前サービスセンター、町ホームページ、広報などを活用し、情報発信を行っています。	○	→	→	→	→	福祉課		
		【課題】 情報発信は広く一般的な発信となっているため、出前講座等を活用した地区に合わせた個別的な啓発が必要です。	町内3か所の男女共同参画に関する掲示板、駅前サービスセンターなどで、継続して情報発信を行っています。また、ホームページや広報などでも随時情報発信を行っています。	町内3か所の男女共同参画に関する掲示板、駅前サービスセンターなどで、継続して情報発信を行っています。また、ホームページや広報などでも随時情報発信を行っています。	町内3か所に設置した掲示板、駅前サービスセンター、町ホームページ、広報などを活用し、情報発信を行っています。	町内3か所に設置した掲示板、駅前サービスセンター、町ホームページ、広報などを活用し、情報発信を行っています。	○	→	→	→	→		福祉課	
	【重点施策1】 「男女共同参画社会」の啓発<目標:認知度90%> 全庁的に男女共同参画の視点をもった取り組みを行い、「男女共同参画社会」についての認知度を90%にすることを目指します。	【現状】 夏まつりではうちわの配布、子どもまつりや福祉まつり、街頭啓発などで男女共同参画社会についてのリーフレットや啓発物品を配布するなど、啓発を継続して行っています。	子どもまつり、夏まつり、健康・福祉まつり、成人式においてリーフレット配布等をし、啓発活動を実施しました。また、6月の「男女共同参画推進」週間、11月の「女性に対する暴力をなくす」期間に広報へ特集記事を掲載し、中央公民館でパネル展を実施しました。	子どもまつり、夏まつり、健康・福祉まつり、成人式においてリーフレット配布等をし、啓発活動を実施しました。また、6月の「男女共同参画推進」週間、11月の「女性に対する暴力をなくす」期間に広報へ特集記事を掲載し、中央公民館でパネル展を実施しました。	子どもまつり、夏まつり、健康・福祉まつり、成人式においてリーフレットの配布等をし、啓発活動を実施しました。また、6月の「男女共同参画推進」週間、11月の「女性に対する暴力をなくす」期間に広報へ特集記事を掲載し、中央公民館でパネル展を実施しました。	男女共同参画講座、子どもまつり、夏まつり、健康・福祉まつり、成人式においてリーフレットの配布等をし、啓発活動を実施しました。	男女共同参画講座、子どもまつり、夏まつり、健康・福祉まつり、成人式においてリーフレットの配布等をし、啓発活動を実施しました。	○	→	→	→	→		福祉課 全庁的取組
2)男女共同参画に関する講座や研修の充実を図ります	講座や研修の内容を充実させるとともに、多くの人が参加しやすいよう開催日時などの検討も行います。	【現状】 男女共同参画に関する講座や研修を継続して実施しています。	男女共同参画推進団体「どし」との共催で講演会やセミナーを5回実施し、町主催で審議会等女性委員交流セミナー、男性のための男女共同参画セミナーを実施しました。	男女共同参画推進団体「どし」との共催で講演会やセミナーを5回実施し、町主催で審議会等女性委員交流セミナー(28名参加)、男性のための男女共同参画セミナー(20名参加)を実施しました。	男女共同参画推進団体「どし」との共催で講演会、セミナー(5回)を実施しました。また、女性交流セミナー「女性の力を地域づくりに」(26名参加)、子育て期の男性とその子どもを対象とした体験型の男女共同参画セミナー「父と子で楽しむ!ダンボールワークショップ」(2回、18組48名参加)を実施しました。	男女共同参画推進団体「どし」との共催で講演会、セミナー(5回)を実施しました。また、女性交流セミナー「わたしらしく暮らせる町へ」(35名参加)、子育て期の男性とその子どもを対象とした体験型の男女共同参画セミナー「お父さんと遊ぼう!ニュースポーツを楽しむ」(12組32名参加)、「もうすぐクリスマス パパと子どものクッキング」(6組14名参加)を実施しました。来年度も、周知手法を工夫しながら、参加者増を目指します。	○	→	→	→	→	福祉課		
		【課題】 参加者が固定されているので、特に男性の参加者が増えるよう、検討・工夫を行う必要があります。	男女共同参画推進団体「どし」との共催で講演会やセミナーを5回実施し、町主催で審議会等女性委員交流セミナー、男性のための男女共同参画セミナーを実施しました。	男女共同参画推進団体「どし」との共催で講演会やセミナーを5回実施し、町主催で審議会等女性委員交流セミナー(28名参加)、男性のための男女共同参画セミナー(20名参加)を実施しました。	男女共同参画推進団体「どし」との共催で講演会、セミナー(5回)を実施しました。また、女性交流セミナー「女性の力を地域づくりに」(26名参加)、子育て期の男性とその子どもを対象とした体験型の男女共同参画セミナー「父と子で楽しむ!ダンボールワークショップ」(2回、18組48名参加)を実施しました。	男女共同参画推進団体「どし」との共催で講演会、セミナー(5回)を実施しました。また、女性交流セミナー「わたしらしく暮らせる町へ」(35名参加)、子育て期の男性とその子どもを対象とした体験型の男女共同参画セミナー「お父さんと遊ぼう!ニュースポーツを楽しむ」(12組32名参加)、「もうすぐクリスマス パパと子どものクッキング」(6組14名参加)を実施しました。来年度も、周知手法を工夫しながら、参加者増を目指します。	○	→	→	→	→			
3)男女共同参画に関する講座や研修への参加助成の充実を図ります	「男女共同参画研修参加補助金交付制度」を継続します。また、毎年行われている全国的な会議である「日本女性会議」への参加の補助制度を実施します。	【現状】 男女共同参画研修参加補助金交付制度を継続して実施していますが、参加者が少ない状況です。日本女性会議への参加補助金の交付も実施します。	27年度から日本女性会議も参加補助の対象となりました。公募し住民2名が参加しました。県内への研修参加補助は、3名の利用がありました。	27年度から日本女性会議も参加補助の対象となりました。28年度は公募し住民1名が参加しました。県内への研修参加補助は、1名の利用がありました。また、町マイクロバスで送迎し、あすばるフォーラムへ公募した町民10名が参加しました。	下記のとおり参加補助を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ○県内研修参加補助「女性のための災害対応力向上講座」:5名参加 ○あすばる男女共同参画フォーラム「ジーンが変わる、家庭も変わる、社会を変える」:13名参加 ○日本女性会議2017とまこまい(開催地:北海道苫小牧市):1名参加 	下記のとおり参加補助を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ○ムーブフェスタ:1名参加 ○あすばる男女共同参画フォーラム「誰もが活躍できる社会に向けて一歩踏み出すために」:14名参加 ○日本女性会議2018金沢(開催地:石川県金沢市):1名参加 	○	→	→	→	→	福祉課		
		【課題】 男女共同参画研修の補助金の申請者が少ないため、周知の方法を工夫する必要があります。また、日本女性会議参加補助金制度は27年度からの実施であるため、広報などの情報発信に努め、応募者を募る必要があります。	27年度から日本女性会議も参加補助の対象となりました。公募し住民2名が参加しました。県内への研修参加補助は、3名の利用がありました。	27年度から日本女性会議も参加補助の対象となりました。28年度は公募し住民1名が参加しました。県内への研修参加補助は、1名の利用がありました。また、町マイクロバスで送迎し、あすばるフォーラムへ公募した町民10名が参加しました。	下記のとおり参加補助を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ○県内研修参加補助「女性のための災害対応力向上講座」:5名参加 ○あすばる男女共同参画フォーラム「ジーンが変わる、家庭も変わる、社会を変える」:13名参加 ○日本女性会議2017とまこまい(開催地:北海道苫小牧市):1名参加 	下記のとおり参加補助を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ○ムーブフェスタ:1名参加 ○あすばる男女共同参画フォーラム「誰もが活躍できる社会に向けて一歩踏み出すために」:14名参加 ○日本女性会議2018金沢(開催地:石川県金沢市):1名参加 	○	→	→	→	→			

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年 度					主管課
							●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続)					
							(上段:当初計画)					
							(下段:各年度進捗状況)					
							27	28	29	30	31	

基本方針1 男女共同参画意識を育てる人づくり

(2) 学校教育などにおける男女共同参画教育を進める

1) 児童・生徒の発達段階に応じた男女共同参画教育を実施します	【重点施策2】児童・生徒に対する男女共同参画教育の実施<目標:1時間/年> 人権・道徳教育の中で、「男女共同参画」に関する授業をすべての児童・生徒に対して年間1時間の確保を目標として取り組みます。	【現状】 道徳や保健体育等の時間を活用し、全学年で授業を実施しています。 【課題】 今後は年間指導計画にも位置付け、指導を徹底していく必要があります。	年間指導計画に位置付け指導を行っています。	人権教育を年間計画に位置づけ、道徳や保健体育等の授業時間において指導を行っています。	人権教育年間計画に位置づけ、道徳や保健体育等の授業時間において指導を行っています。	人権教育年間計画に位置づけ、道徳や保健体育等の授業時間において指導を行っています。	○	→	→	→	→	学校教育課
	各々が家庭・社会への参画ができる基盤づくりとして、育児や介護に関する関心を高めるため、小中学校における幼児や高齢者との交流など、体験型の学習を継続します。	【現状】 校区内の施設を訪問し交流を図り、また、体験学習も実施しています。 【課題】 すべての児童・生徒が体験学習に参加できるようにしていく必要があります。	小・中学校には約1500人の児童・生徒が在籍しているため、毎年度、全員が参加することは(受入先・授業時間数等の問題があるため)難しいですが、学校に在籍中に少なくとも1度は体験できるような取り組みをしています。	小・中学校の全学年全児童・生徒が、毎年度、全員が参加することは受入先・授業時間数等の確保の関係上難しいですが、学校に在籍中に少なくとも1度は体験学習(幼児交流や職場体験学習など)ができるようにしています。	小・中学校の児童生徒全員が、毎年度参加することは受入先・授業時間数等の確保の関係上難しいですが、学校に在籍中に少なくとも1度は体験学習(幼児交流や職場体験学習など)ができるようにしています。	小学校において餅つき大会、ふれあい給食等に地域の高齢者を招き交流を図りました。中学校では、3年生全生徒が幼児交流を行いました。	○	→	→	→	→	学校教育課
2) お互いを思いやる心を育てる「性教育」を推進します	相手の心身の健康を配慮できる人づくりという観点から小中学校で男女共同参画の視点による性教育を継続します。	【現状】 保健体育の時間を活用し、全学年で実施しています。 【課題】 学校が取り組む内容が年々増えてきているため、他の活動との兼ね合いの中、他の活動と併せて実施するなど効率的に実施する工夫が必要です。	小学校では、6年間の系統性を持たせた性教育を実施し、中学校では、保健体育の授業を活用して実施しています。	小学校では、6年間の系統性を持たせた性教育を実施し、中学校では、保健体育の授業を活用して実施しています。	小学校では、6年間の系統性を持たせた性教育を実施し、中学校では、保健体育の授業を活用して実施しています。	小学校では、6年間の系統性を持たせた性教育を実施し、中学校では、保健体育の授業を活用して実施しています。	○	→	→	→	→	学校教育課
	保健師・助産師などの外部講師による専門的性教育の実施を継続します。	【現状】 小学校は養護教諭を中心に、中学校は外部講師による性教育を実施しています。 【課題】 外部講師の確保が課題です。	小学校では、養護教諭を中心に、中学校では、外部講師に依頼して、性教育を実施しています。	小学校では、養護教諭を中心に、中学校では、外部講師に依頼して、性教育を実施しています。	小学校では、養護教諭を中心に、中学校では、外部講師に依頼して、性教育を実施しています。	小学校では、養護教諭を中心に、中学校では、家庭教育アドバイザー、助産師、保健師等の外部講師に依頼して、性教育を実施しています。	○	→	→	→	→	学校教育課
3) 教職員や保護者に対して、男女共同参画に関する講座や研修を実施します	遠賀町学校人権教育研究協議会において男女共同参画に関する研修の計画的な実施を促します。	【現状】 遠賀町学校人権教育研究協議会で年1回人権に関する研修が行われています。 【課題】 協議会の人権研修で男女共同参画を定期的に取り上げるようにすることが課題です。	遠賀町学校人権教育研究協議会には、可能な限り全職員で参加していますが、27年度は、男女共同参画に関する議題は取り上げられていません。	遠賀町学校人権教育研究協議会には、可能な限り全職員で参加しています。28年度は、男女共同参画に関する議題は取り上げられています。各校校内研修等で職員の男女共同参画に対する理解に取り組んでいます。	遠賀町学校人権教育研究協議会(年2回8月7日・2月22日予定。8月7日は台風のため中止)には、可能な限り全職員で参加していますが、29年度は、男女共同参画に関する議題は取り上げられていません。各校校内研修等で職員の男女共同参画に対する理解に取り組んでいます。	遠賀町学校人権教育研究協議会(年2回8月6日、2月21日)には、可能な限り全職員で参加していますが、30年度は、男女共同参画に関する議題は取り上げられていません。各校校内研修等で職員の男女共同参画に対する理解に取り組んでいます。	○	→	→	→	→	学校教育課
	PTAに男女共同参画に関する研修の実施や男女共同参画講座等への参加を促します。	【現状】 保護者会において研修は実施できていませんが、保護者便り等の発行、セミナーへの参加を呼び掛けるなどにより保護者会を中心に、啓発に努めています。 【課題】 学校間で取り組みに差があることが課題です。保護者会へ向けて研修や講座の周知を図る必要があります。	PTA役員会を通じて研修会の参加への呼び掛けをしています。また、中学校ではPTA主催の講演会もっており、講演内容で人権全般、男女共同参画についても触れられました。2月実施の男性のための男女共同参画セミナーへの周知をPTAへ行いました。	学校通信やPTA役員会を通じて郡や県の研修会参加の呼び掛けをしています。11月実施の男性セミナーの周知を保育園、幼稚園の全保護者に行いました。	学校通信やPTA役員会を通じて郡や県の研修会参加の呼び掛けをしています。また、PTAに対し、研修会補助金を交付し、財政的支援を行い、PTA主催で「子育て」に関する研修会が開催されました。男女共同参画セミナー「父と子で楽しむ!ダンボールワークショップ」の周知を町内小学校、保育園、幼稚園の対象年齢の子を持つ保護者に行いました。	学校通信やPTA役員会を通じて郡や県の研修会参加の呼び掛けをしています。また、PTAに対し研修会補助金について周知していますが、今年度は申請がありません。男女共同参画セミナー「お父さんと遊ぶ!」ニュースポーツを楽しむ」、「もうすぐクリスマス ババとこどものクッキング」の周知を町内小学校、保育園、幼稚園の対象年齢の子を持つ保護者に行いました。	●	◎	→	→	→	学校教育課 生涯学習課 福祉課

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年度					主管課
							●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続)					
							(上段:当初計画) (下段:各年度進捗状況)					
							27	28	29	30	31	
基本方針1 男女共同参画意識を育てる人づくり												
(3) 家庭や地域における男女共同参画意識を広げる												
1) 家庭・地域向けの講座等を開催します	ひと・人応援団「どし」と連携して男女共同参画セミナーを継続実施します。	【現状】ひと・人応援団「どし」と次年度のセミナーの計画について協議し、連携して実施しています。 【課題】参加者が少なく、固定化してきているので、1人でも多く参加してもらえるよう情報発信や広報を検討していく必要があります。	ひと・人応援団「どし」との共催で講演会やセミナーを5回実施しました。	ひと・人応援団「どし」との共催で講演会やセミナーを5回実施しました。	ひと・人応援団「どし」との共催で講演会やセミナー(5回)を実施しました。	ひと・人応援団「どし」共催で講演会やセミナー(5回)を実施しました。	○	→	→	→	→	福祉課 生涯学習課
		○	→	→	→	→						
2) 男性を対象にした講座や研修などを実施します	【重点施策3】 男性を対象にした講座や研修の実施 <目標:2回/年> 男性を対象に参加しやすい時間を設定した講座や研修など、年間2回を目標に実施します。	【現状】男性料理教室など、男性を対象にした講座を継続して実施しています。 【課題】他にも男性に向けた男女共同参画の講座を開催すること、参加者を増やすことが課題です。また、男性に特化した男女共同参画セミナーを開催し、男性側への意識を広げる取り組みを行う必要があります。	2月に男性向けの男女共同参画セミナーを実施しました。	11月に男性向けの男女共同参画セミナーを実施し20名参加しました。(託児17名利用) 町民学習ネットワーク事業の「いきいきふれあい学級」で、「男の和食」と題し男性料理教室を実施しました(延45名参加)。	子育て期の男性とその子どもを対象とした男女共同参画セミナー「父と子で楽しむ!ダンボールワークショップ」(2回、18組48名参加、託児1名利用)を実施しました。 町民学習ネットワーク事業「いきいきふれあい学級」では、男性に特化した講座は実施しませんが、「料理で脳トレ」では13名中、9名と多くの男性の参加がありました。	子育て期の男性とその子どもを対象とした男女共同参画セミナー「お父さんと遊ぼう! ニュースポーツを楽しむ」(12組32名参加)、「もうすぐクリスマス パパとこどものクッキング」(6組14名参加)を実施しました。 町民学習ネットワーク事業「いきいきふれあい学級」では、男性対象の講座「オトコの料理」(2回延べ11名参加)を実施しました。	○	→	→	→	→	福祉課 生涯学習課
		○	→	→	→	→						

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年					主管課
							●(検討)・○(実施中)					
							◎(実施)・→(継続)					
							(上段:当初計画) (下段:各年度進捗状況)					
							27	28	29	30	31	
基本方針2 男女がともに活躍できる社会環境づくり												
(1) 男女がともに社会活動できる機会を増やす												
1) 地域の活動団体のネットワークづくりを推進します	住民に対して、広報・チラシ等で地域の活動団体やボランティア募集の情報提供を行い、ボランティア人材バンク登録者には年間行事予定表を通知・案内するなど地域活動参加のきっかけづくりに力を入れます。	【現状】H24から遠賀町ボランティア人材バンクを設置したが登録者数がなかなか増えていません。 【課題】ボランティア情報が少ないので、情報の提供方法の見直しが必要です。	広報・チラシ等でボランティア情報の提供はできていませんが、地域安全パトロールや町並みクリーン作戦の募集は広報で行いました。また、人材バンク登録者へは生涯学習課の事業のみですが、ボランティア情報を通知し、参加してもらっています。	今年度から防犯ボランティア団体に青パト公用車の貸出を開始しました。(現在5団体登録) よみかき教室の指導ボランティア募集と地域安全パトロールや町並み・蟹喰池クリーン作戦の参加者募集を広報で行いました。また、人材バンク登録者へは生涯学習課の事業を案内し、参加してもらっています。	青パト防犯パトロールに取り組み団体は1団体増え、6団体になりました。 地域安全パトロールと町並みクリーン作戦の参加者募集を広報で行いました。 ボランティア人材バンクの登録者数は8名増え、45名になりました。 また、登録者にボランティア情報(生涯学習課の事業)を案内し、参加推進を図りました。	防犯ボランティア団体に定期的に通知を行い、青パト防犯パトロールの定着と活動参加の促進を図りました。(6団体登録) 地域安全パトロールと町並みクリーン作戦の参加者募集を広報で行いました。 ボランティア人材バンクの登録者数:39名(男性23名、女性16名) また、登録者には生涯学習課の事業のボランティア情報を通知・案内し、参加の推進を図りました。	●	◎	→	→	→	まちづくり課 生涯学習課 福祉課
	地域の活動団体のネットワークを整備することにより活動団体同士の連携を図り情報収集に努める必要があります。意見交換の場を設け活性化を図ります。	【現状】活動団体同士のネットワークの整備は進んでいません。 【課題】社会福祉協議会や各団体との連携を図り情報収集に努める必要があります。各種ボランティア窓口を担当する部署との連携・協議が必要です。	審議会等女性委員交流セミナーを実施し、委員同士のネットワークづくりに努めました。また、3月にがんばる地域まちづくり事業報告会で人材バンク登録者やボランティア団体にも案内を発送し、交流の場とする予定にしています。 各活動団体との連携はできていません。	がんばる地域まちづくり事業報告会において、「繋がるわくわくワークショップ」を開催し、ボランティアに興味のある方々と交流を行いました。(2/24) 審議会等女性委員交流セミナーを実施し、委員同士のネットワークづくりに努めました。(28名参加) 社協のボランティア連絡協議会で活動団体同士の交流を図りました。各種ボランティアを担当する窓口の担当者同士で情報共有するための会議を実施しました。ネットワークの仕組みづくりはできていません。	がんばる地域まちづくり事業報告会にボランティアに興味のある方々に参加を呼びかけ、活動のきっかけづくりを行いました。 女性交流セミナー「女性の力を地域づくりに」を開催し、それぞれのスキルアップ、参加者同士のネットワークづくりに努めました。 ボランティアに関する事業を行っている社協と担当課(まちづくり課、生涯学習課、福祉課)で情報交換を行い、住民へのボランティアに関する情報提供等が円滑に行われるようにしました。また、団体間の活性化を図れるようボランティア団体の情報を町ホームページに掲載しました。	がんばる地域まちづくり事業報告会及び交流会において、ボランティアに興味のある方々と意見交換を行いました。(2月28日) 女性交流セミナー「わたしらしく暮らせる町へ」を開催し、それぞれのスキルアップ、参加者同士のネットワークづくりに努めました。 図書館で地域の読み聞かせ団体との定例会を開催し、団体間のネットワークの整備に努めました。 ボランティアに関する部署間での会議で情報交換を行いました。また、29年度にボランティア団体の情報を町ホームページに掲載しましたが、今後随時更新する必要があります。	●	◎	→	→	→	まちづくり課 生涯学習課 福祉課
	ボランティア育成の研修会などを実施し、さまざまな場面でボランティア活動が広がるよう支援します。	【現状】個人によってボランティアに取り組む姿勢や知識経験にかなり差があります。 【課題】個人のレベルに応じた研修会などの開催を検討する必要があります。	ボランティア人材バンク登録者を対象にボランティアの基礎と活動の現状等についての講演及び意見交換会を行いました。	28年度はボランティア育成についての取組はできていません。	ボランティア人材バンク登録者に「通学合宿」や「日本語教室」の指導者として声掛けを行い、活動に繋がっています。	ボランティア人材バンク登録者に「通学合宿」や「日本語教室」の指導者として声掛けを行い、活動に繋がっています。 また、広報にボランティア人材バンクの募集記事を掲載するとともに、活動状況を紹介し、活動の周知を図りました。	●	◎	→	→	→	生涯学習課 福祉課
	ひと・人応援団「どし」などの活動団体との連携や取り組みを支援します。	【現状】「どし」に財政面で活動を支援しています。共催という形で支援を実施、協働での活動を継続します。 【課題】今後も継続的に活動を支援していく必要があります。セミナー受講生・運営役員の固定化など新しい人材の確保が課題です。	「どし」に財政面での支援及び事業運営についての連携を図るなど、協働での活動に努めます。 今後も継続して協働しながら活動を行っていきます。	「どし」に財政面での支援及び事業運営についての連携を図るなど、協働での活動に努めます。 今後も継続して協働しながら活動を行っていきます。	「どし」に財政面での支援及び事業運営についての連携を図るなど、協働での活動に努めます。 今後は「女性セミナー」の参加呼びかけをPTAや子ども育成会など若い世代へ広げ、新たな女性リーダーの育成を目指します。	「どし」に対して財政面での支援を行うとともに、事業運営について連携を図り協働での活動に努めます。 「女性セミナー」の参加呼びかけを公民館長をはじめとする地域役員や遠賀町男女共同参画推進事業者登録企業などにも広げ、新たな女性リーダーの育成を目指しました。	○	→	→	→	→	生涯学習課 福祉課

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年					主管課
							●(検討)・○(実施中)					
							◎(実施)・→(継続)					
							(上段:当初計画) (下段:各年度進捗状況)					
							27	28	29	30	31	
基本方針2 男女がともに活躍できる社会環境づくり												
2) 行政区における区長・副区長・公民館長・副公民館長への女性の起用を促進します	【重点施策4】 区長・副区長・公民館長・副公民館長に女性を登用 <目標:1人以上/1行政区> 行政区に区長・副区長・公民館長・副公民館長に女性を登用するという目標を明示し、意識啓発を取り組みます。	【現状】副区長や副公民館長に女性が登用されている地区はあります。現在、1行政区で女性の区長が誕生しました。区長会に対し、男女共同参画社会推進の必要性や、国や町の目標を示すとともに、地域の方針決定の場への女性の起用の重要性について発信し、女性の起用を促しています。 【課題】区長・副区長・公民館長・副公民館長に女性を1人以上登用するという意識を各行政区に浸透させる取り組みが必要です。	27年度は区長は1名、副区長は2名、副公民館長は7名の女性が就任しています。区長会、公民館長会議で、男女共同参画社会推進の必要性や、国や町の目標を示し、理解をお願いします。 また、行政区での女性の登用率の調査・結果報告を行ったり、行政区への出前講座を行ったりして、女性の登用について意識啓発を行っています。	28年度は区長は1名、副区長は2名、副公民館長は8名の女性が就任しています。区長会、公民館長会議で、男女共同参画社会推進の必要性や、国や町の目標を示し、理解をお願いします。 また、区長会で行政区での女性の登用率の調査・結果報告を行ったり、行政区への出前講座を行ったりして、女性の登用について意識啓発を行っています。	区長及び公民館長会議において、男女共同参画社会推進の必要性と町の目標を示し、その取り組みへの理解・協力を求めました。 公民館長25名中3名(前年より女性1名増)、PTA会長5名中3名が女性となりました。 行政区での女性役員登用率は34.7%(前年対比+3.5%)となり、調査を始めた平成23年度以来最高の数値となりました。 最も身近な暮らしの場である地域に男女共同参画の意識が根付いていくよう出前講座を実施し、男女共同参画の推進、女性役員の登用について意識啓発を行いました。	○	→	→	→	→	福祉課 まちづくり課 生涯学習課	
	3) 防災(減災)について、女性の視点の反映や参画を促進します	町の防災会議、自主防災組織の委員に女性の参画を促進します。	【現状】町の防災会議には、これまで2名の女性委員が参画しています。 【課題】自主防災組織の委員に女性の参画を促進するため、自主防災組織と遠賀町女性防火・防災クラブ等との連携が課題です。	自主防災連絡会に女性が1名加わりました。	防災会議委員(全24名)に各団体から女性5名を推薦していただきました。(女性の数は24名中6名)	防災会議委員に5名の女性委員が参画しています。(24名中5名が女性) 自主防災組織連絡会に1名の女性が参画しています。(23名中1名が女性)	○	→	→	→	→	総務課
		備蓄品の選定や避難所運営について、両性の視点が反映される体制を整備します。	【現状】紙おむつ、生理用品など女性の視点から必要な備蓄物資を提案して頂いています。 【課題】さまざまな年代の両性からの意見を取り入れることが課題です。	女性の視点から提案された備蓄物資の購入を行っています。27年度は育児用ミルクを購入しました。	今年度も育児用ミルクを購入しました。	紙おむつ・生理用品などを備蓄するともに育児用ミルクを購入しています。 備蓄物資や災害時の避難所運営において、男女のニーズの違いに配慮するようにしています。	紙おむつ・生理用品などを備蓄するともに育児用ミルクを購入しています。 アレルギー対応のミルクを購入するなど配慮をしています。	○	→	→	→	
4) 行政区への情報提供、男女共同参画社会に関する講座を実施します	【重点施策5】 行政区への男女共同参画に関する講座の実施<目標:1回/1行政区> 今後4年間で各行政区で1回、男女共同参画社会に関する出前講座を計画的に実施します。	【現状】出前講座のメニューに男女共同参画の項目はあるが、申込は少ない状況です。 【課題】申込みを待たただけでなく、こちらから打診を行い、出前講座を実施することで、意識の浸透を図り、ただ女性を登用するだけではなく、男女の意識改革も必要です。	27年度から30年度で全行政区への出前講座を実施予定とし、27年度は4行政区へ実施しました。	27年度から30年度で全行政区への出前講座を実施予定とし、28年度は5行政区(旧俣(19名)、美蓉(32名)、田園北(25名)、田園南(18名)、遠賀川(35名))へ実施しました。	最も身近な暮らしの場である地域に男女共同参画の意識が根付いていくよう出前講座(参加延べ人数185名)を実施しました。 【内訳】尾崎(20名)、別府(42名)、中央(22名)、緑ヶ丘(21名)、広渡(31名)、上別府(16名)、今賀(18名)、木守(15名) 出前講座のグループワークでは、「避難所運営時に男女共同参画をどう生かすのか」、「家庭や地域活動などをより良く過ごすために何が必要か」などを話し合ってもらい、男女共同参画の意識の浸透を図りました。	◎	→	→	→	→	福祉課 まちづくり課	
	区長会などの際に、他の自治体の先進的な取り組みについて情報提供に努めます。	【現状】他の自治体の先進的な取り組みについて情報提供できていません。 【課題】県主催の研修会等で事例発表のあった先進的な取り組みについて、情報収集するとともに提供を行います。	行政区への出前講座の際に、先進的な取り組みをしている自治体の紹介をしました。	行政区への出前講座の際に、先進的な取り組みをしている自治体の紹介をしました。	出前講座の際に、先進的な取り組み(避難所運営等)をしている自治体の紹介をしました。 区長を対象に実施した自治体アンケート(29年2月実施)において、男女共同参画に係る設問を設け、その結果を29年6月区長会にて報告し、町内自治会の相互の取り組みを情報共有しました。	出前講座の際に、先進的な取り組み(避難所運営等)をしている自治体の紹介をしました。 区長を対象に実施した自治体アンケート(30年2月実施)において、男女共同参画に係る設問を設け、その結果を30年6月区長会にて報告し、町内自治会の相互の取り組みを情報共有しました。	●	◎	→	→		→

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年					主管課				
							●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続)									
							(上段:当初計画)									
							(下段:各年度進捗状況)									
							27	28	29	30	31					
基本方針2 男女がともに活躍できる社会環境づくり																
(3) 政策・方針決定の場への男女共同参画を進める																
1) リーダー育成のための講座や研修の情報提供や支援を行います	女性が政策・方針決定の場でも活躍できるよう、女性のためのリーダー育成研修の情報提供を行います。県内研修に関しては、旅費の支援を行います。	【現状】男女共同参画研修参加補助金交付制度により県内で行われる男女共同参画に関する研修の旅費の支援を行っています。 【課題】制度の周知に努め、男女共同参画研修の補助金の申請者を増やすことが課題です。	県内への研修参加補助は、3名の利用がありました。	県内への研修参加補助は、1名の利用がありました。また、町マイクロバスで送迎し、あすばるフォーラムへ公募した町民10名が参加しました。	下記のとおりに参加補助を行いました。 ○県内研修参加補助「女性のための災害対応力向上講座」:5名参加 ○あすばる男女共同参画フォーラム「シブシブが変わる、家庭も変わる、社会を変える」:13名参加(町マイクロバスによる送迎) ○日本女性会議2017とまこまい(開催地:北海道苫小牧市):1名参加	下記のとおりに参加補助を行いました。 ○県内研修参加補助「ムーブフェスタ」:1名参加 ○あすばる男女共同参画フォーラム「誰もが活躍できる社会に向けて一歩踏み出すために」:14名参加(町マイクロバスによる送迎) ○日本女性会議2018金沢(開催地:石川県金沢市):1名参加	○	→	→	→	→	福祉課				
	「女性研修の翼」や「日本女性会議」について情報提供を行います。	【現状】平成27年度から日本女性会議への参加補助金の交付制度を実施します。 【課題】日本女性会議参加補助金制度は平成27年度からの実施であるため、広報などでの情報発信に努め、応募者を募る必要があります。	日本女性会議の参加補助について公募し住民2名が参加しました。県海外研修事業「女性研修の翼」には、1名の応募があり、選考されて参加しました。	日本女性会議の参加補助について公募し住民1名が参加しました。	女性研修の翼(開催地:国内)、日本女性会議2017 とまこまい(開催地:北海道苫小牧市 1名参加)の参加募集の記事を広報おんがに掲載しました。 また、女性交流セミナーにおいて日本女性会議参加者による研修参加報告を行いました。	女性研修の翼(開催地:国内)、日本女性会議2018 金沢(開催地:石川県金沢市1名参加)の参加募集の記事を広報や町ホームページに掲載しました。 また、女性交流セミナーにおいて日本女性会議参加者による研修参加報告を行いました。	◎	→	→	→	→	◎	→	→	→	福祉課
2) 女性人材バンク登録者数の拡大に努めます	【重点施策7】女性人材バンク登録者数の拡大<目標:登録者数30人> 女性人材バンクの広報・啓発を行います、登録者数30人を目指します。	【現状】女性人材バンクの登録者は現在13人です。 【課題】新規の女性人材バンク登録者が少ないため、広報・啓発の仕方を検討する必要があります。	27年度2名の登録があり、登録数14名になりました。 審議会等女性委員交流セミナーで女性人材バンクの周知をしました。	28年度2名の登録があり、登録数16名になりました。 審議会等女性委員交流セミナーで女性人材バンクの周知をしました。	女性人材バンク登録者:13名 年1回の広報募集記事掲載のほか、女性交流セミナーにおいて女性人材バンクの周知を行いました。	女性人材バンク登録者:17名(前年度対比+4名) 年1回の広報募集記事掲載のほか、女性人材バンクのチラシを新しくし、出前講座や女性交流セミナーにおいて周知を行いました。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	福祉課
	【重点施策8】地方自治法(第202条の3)に基づく審議会への女性の登用率<目標:30%> 女性の登用率の拡大を目指し、地方自治法(第202条の3)に基づく審議会の女性の登用率が30%を超える目標を、各審議会などに明示します。	【現状】平成26年度の地方自治法(第202条の3)に基づく審議会などへの女性の登用率は25.4%です。 【課題】女性委員がない審議会などがあることが課題です。	職員に対して女性登用促進の周知を行い、所管の各担当課においても女性の登用促進に努めました。女性登用促進のために所管する担当課に、委員要件の見直しを含め、検討を求めています。平成27年度の地方自治法(第202条の3)に基づく審議会などへの女性の登用率は、25.7%でした。	職員に対して女性登用促進の周知を行い、所管の各担当課においても女性の登用促進に努めました。女性登用促進のために所管する担当課に、委員要件の見直しを含め、検討を求めています。平成28年度の地方自治法(第202条の3)に基づく審議会などへの女性の登用率は、26.1%でした。	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会などへの女性の登用率:24.7%(前年度対比-1.4%) 全職員に、委員改選期にあわせて女性登用の促進(選任方法の見直し、女性人材バンクの活用など)について周知を行い、女性のさらなる参画促進、女性委員がない審議会等の解消に努めました。	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会などへの女性の登用率:33.9%(前年度対比+9.2%) 全職員に、委員改選期にあわせて女性登用の促進(選任方法の見直し、女性人材バンクの活用など)について周知を行い、女性のさらなる参画促進、女性委員がない審議会等の解消に努めました。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	福祉課 全庁的取組
3) 委員会など政策・方針決定の場への女性の登用を促進します	審議会委員などの任命については、女性人材バンクの活用などで、意識的に男女どちらかの性に偏らないように選出するよう、全庁的に取り組むための体制づくりを行います。	【現状】各審議会等委員の改選の時期などに合わせ、男女どちらか一方の性に偏らないように選出してもらおう、担当課に文書などでお知らせしています。徐々に、女性の登用率は上昇しています。 【課題】あて職などで女性の委員がない審議会などもあるため、検討が必要です。	任期を年度始めに合わせた審議会等が多いことから、職員への女性登用の協力依頼を2月に実施しました。	任期を年度始めに合わせた審議会等が多いことから、職員への女性登用の協力依頼を2月に実施しました。	全職員に、委員改選期にあわせて女性登用の促進(選任方法の見直し、女性人材バンクの活用など)について周知を行い、女性のさらなる参画促進、女性委員がない審議会等の解消に努めました。	全職員に、委員改選期にあわせて女性登用の促進(選任方法の見直し、女性人材バンクの活用など)について周知を行い、女性のさらなる参画促進、女性委員がない審議会等の解消に努めました。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	福祉課 全庁的取組
	審議会・委員会などの女性ネットワークづくりを積極的に進めます。また、女性のスキルアップのための研修会を実施します。	【現状】平成26年度は、審議会等女性委員交流セミナーを2回開催し、ネットワークづくりを実施しました。その中で、講演会を行い女性のスキルアップにも努めました。 【課題】参加者が少なく、固定化しているため、広報に掲載し、審議会委員以外にも呼び掛けましたが、一般の応募が少ないのが課題です。	審議会等女性委員交流セミナーを1回実施しました。	審議会等女性委員交流セミナーを1回実施しました。(28名参加)2/24開催 今後は、新たな女性リーダーの育成を目指し、PTAや子ども育成会等若い世代への参加の呼びかけ、働きかけも行っていきます。	福岡県男女共同参画センターあすばる職員を講師に招き、女性交流セミナー「女性の力を地域づくりに」(26名参加)を実施しました。 福岡教育大学の教授を講師に招き、女性交流セミナー「わたしらしく暮らせる町へ」(35名参加)を実施しました。 また、女性交流セミナーにおいて日本女性会議参加者に研修参加報告、地域活動支援員に活動の発表をしてもらい、新たな女性リーダーの育成に努めました。	○	→	→	→	→	○	→	→	→	福祉課	

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年 度					主管課	
							●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続)						
							(上段:当初計画)						
							(下段:各年度進捗状況)						
							27	28	29	30	31		
基本方針3 男女が自立し安心できる生活づくり													
(1)ワーク・ライフ・バランスを進める													
1)ワーク・ライフ・バランスについて、意識づくりの講座や研修を実施します	<p>【重点施策9】ワーク・ライフ・バランスの講座や研修の実施 ＜目標：1回/年＞</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを推進するための講座や研修を、年間1回を目標に行います。商工会などを通じて、町内事業所に呼びかけを行い、男性の参加を促進します。</p>	<p>【現状】ワーク・ライフ・バランスの内容を含む研修を行い、啓発を行いました。商工会を通して町内事業所への呼び掛けを行っています。</p> <p>【課題】参加者の割合は、男性がまだ少ないため、さらなる男性の参加を増やすための工夫が必要です。</p>	<p>男性のための男女共同参画セミナーをワークライフバランスの視点で実施しました。</p>	<p>男性のための男女共同参画セミナーをワークライフバランスの視点で実施しました(20名参加)。</p>	<p>子育て期の男性とその子どもを対象とした、男女共同参画セミナー「父と子で楽しむ!ダンボールワークショップ」(土・日曜日開催、2回、18組48名参加)を実施し、男性の家事、育児への参画を促進しました。今年度は体験型のワークショップを開催し、町内小学校・保育園・幼稚園だけでなく、商工会に協力を求め、周知に努めました。来年度も新たな企画を準備し、周知手法を工夫しながら、参加者増を目指します。</p>	<p>子育て期の男性とその子どもを対象とした、男女共同参画講座「お父さんと遊ぼう! ニュースポーツを楽しむ」(12組32名参加)、「もうすぐクリスマス ババとこどものクッキング」(6組14名参加)を2回開催しました。来年度も引き続き、参加者が興味・関心を持つ内容を準備し、周知手法を工夫しながら、参加者増を目指します。</p>	○	→	→	→	→	→	福祉課
	<p>男性が参加しやすい子育て講座、料理教室や家事教室・介護教室などの開催と内容の充実を図ります。また、広報等に掲載し、男性の参加を促進します。</p>	<p>【現状】男性料理教室、男性の子育て参加に向けたプレババママ教室を開催できていません。</p> <p>【課題】参加者の固定化、参加人数が少ないという課題があるため、広報などの仕方を検討する必要があります。男性が参加しやすい講座を増やしていく必要があります。</p>	<p>男性も早い段階から子育てできるよう、プレババママ教室を継続して実施しました。</p> <p>町民学習ネットワーク事業の「いきいきふれあい学級」では、「そば打ち」「男の厨房」「男の和食」など男性が参加しやすい料理教室を実施しました。</p> <p>男性のための男女共同参画セミナーをワークライフバランスの視点で実施しました。</p>	<p>男性も早い段階から子育てできるよう、プレババママ教室を継続して実施しました。13組の参加があり、父親の参加は11名でした。(H29.1.19時点(3回中2回開催時)状況)</p> <p>町民学習ネットワーク事業の「いきいきふれあい学級」では、「達人に学ぶ刃物砥ぎ(延45人参加)」「男の和食(延45人参加)」など男性が参加しやすい教室を実施しました。</p> <p>男性のための男女共同参画セミナーをワークライフバランスの視点から実施しました(20名参加)。</p>	<p>町民学習ネットワーク事業の「いきいきふれあい学級」では、「料理で脳トレ」、「木版画入門～世界で一つの年賀状作り」、「一から学ぶ漆の世界」など男性が参加しやすいように教室のネーミングにも工夫しています。</p> <p>男性も参加しやすいよう日曜日にプレババママ教室を開催しました。(9組のうち男性が5名、H30.1.11現在 3回中2回開催)</p> <p>子育て期の男性とその子どもを対象とした体験型の男女共同参画セミナー「父と子で楽しむ!ダンボールワークショップ」を開催しました。</p>	<p>町民学習ネットワーク事業の「いきいきふれあい学級」では、「オトコの料理(受講者男性11名)」「遠賀の達人に学ぶ刃物砥ぎ(受講者12名中男性7名)」など、男性が参加しやすいように教室の内容や開催時間帯、ネーミングなどを工夫し、広報等で事業の案内を行っています。</p> <p>男性も参加しやすいよう、日曜日にプレババママ教室を継続して実施しました(20組のうち、14組父親も参加)。(12月末時点)</p> <p>子育て期の男性とその子どもを対象とした体験型の男女共同参画講座「お父さんと遊ぼう! ニュースポーツを楽しむ」、「もうすぐクリスマス ババとこどものクッキング」を開催しました。講座の記事を広報や町ホームページに積極的に掲載し、次回の参加につながるよう努めました。</p>	○	→	→	→	→	→	福祉課 健康こども課 生涯学習課
	<p>保育所・幼稚園・学童保育など子育て支援の充実に向け受け入れ態勢を整備していきます。 H29までの目標値 保育所定員 390名</p>	<p>【現状】全保育園で延長保育、一時保育を実施しています。</p> <p>【課題】保育所の利用は現在希望者数に対して受入れできる定員が十分でないため、今後も受入れ体制を整えていく必要があります。</p>	<p>全保育園で延長保育、一時保育を実施しました。継続実施を支援していきます。学童保育は広渡学童クラブの児童数が増加したため第2広渡学童クラブを新設しました。また、全学童において9月より延長保育を開始しました。</p>	<p>全保育園で延長保育、一時保育を実施しました。継続実施を支援していきます。学童保育については待機児童を発生させないよう、施設の整備に向けて準備を進めています。</p>	<p>28年度に南部保育園の改修工事及び山びこ保育園の増築工事を補助し、29年4月からの定員が両園とも120名から140名になりました。</p> <p>全保育園で延長保育(12月末時点延べ5,533人)、一時保育(12月末時点延べ505人)を実施しました。今後も継続実施を支援していきます。</p> <p>遠賀北学童保育クラブ、広渡学童保育クラブの施設を増設しました。</p>	<p>保育園については、延長保育及び一時預り事業への支援を実施しました。今後も継続し支援を実施していきます。</p> <p>全保育園で延長保育(12月末時点延べ6,353人)、一時保育(12月末時点延べ422人)を実施しました。今後も継続実施を支援していきます。</p> <p>学童保育については、29年度に増設した施設や余裕教室を利用しながら、待機児童を発生させないよう運営しています。</p>	○	→	→	→	→	→	健康こども課
2)子育て・介護支援の充実を図ります	<p>父親が参画できる育児、母親へのサポート等が書かれた父子手帳の交付を継続します。</p>	<p>【現状】母子手帳交付時に父子手帳を交付しています。</p> <p>【課題】より活用してもらえるように周知に努める必要があります。</p>	<p>母子手帳交付時に父子手帳を交付し、活用してもらえるよう内容の説明を行っています。</p>	<p>母子手帳交付時に父子手帳を交付し、活用してもらえるよう内容の説明を行っています。</p>	<p>母子手帳交付時に父子手帳を交付し、活用してもらえるよう内容の説明を行っています。</p>	<p>母子手帳交付時に父子手帳を交付し、活用してもらえるよう内容の説明を行っています。</p>	○	→	→	→	→	→	健康こども課

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年 度					主管課
							●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続)					
							(上段:当初計画)					
							(下段:各年度進捗状況)					
							27	28	29	30	31	
基本方針3 男女が自立し安心できる生活づくり												
3) 育児・介護について、情報提供や相談窓口を設置します	託児サービス活用の取り組みを全庁的に行い、託児サービスの実施を拡大します。また、各事業で託児サービスを利用できる場合、広報等で事業の案内と一緒に周知します。	【現状】人権講演会、住民健診、離乳食教室時などで託児サービスを実施しています。 【課題】各事業で取り組めるところは託児サービスを実施していく必要があります。	町主催の講演会・講座・教室について、原則託児サービスを行い実施しました。 広報やポスターなどに、子連れでも参加しやすいように「託児あり」の表記を行いました。	町主催の講演会・講座・教室について、原則託児サービスを行い実施しました。 広報やポスターのイベント周知の際に、子連れでも参加しやすいように「託児あり」の表記を行いました。	講演会・講座・教室について、原則託児サービスを行いました。 また、その周知を行う際は、「託児あり」の表記を行い、子育て世代が参加しやすいようにしました。	講演会・講座・教室について、原則託児サービスを行いました。 また、その周知を行う際は、「託児あり」の表記を行い、子育て世代が参加しやすいようにしました。	○	→	→	→	→	全庁的取組 福祉課 健康こども課
	介護支援や相談体制の充実に向けた取り組みを継続します。	【現状】窓口において相談業務を実施しています。また、出前講座による介護保険制度の説明を行っています。 【課題】より活用してもらえるように周知に努める必要があります。	介護に関する相談は、福祉課を総合的窓口として実施しています。今後も関係機関、介護施設等と連携しながら対応します。	介護に関する相談は、福祉課を総合的窓口として実施しています。今後も関係機関、介護施設等と連携しながら対応します。	介護に関する相談は、福祉課を総合的窓口とし、関係機関、介護施設等と連携して対応しています。	介護に関する相談は、福祉課を総合的窓口とし、関係機関、介護施設等と連携して対応しています。	○	→	→	→	→	
	育児や介護についての情報提供を継続して実施します。	【現状】育児や介護に関する情報提供は福祉課と健康こども課を窓口として対応しています。 【課題】今後も関係機関と連携しながら相談窓口を継続する必要があります。	育児や介護に関する情報提供は健康こども課と福祉課を窓口とし、関係機関と連携して対応しています。	育児や介護に関する情報提供は健康こども課と福祉課を窓口とし、関係機関と連携して対応しています。	育児や介護に関する情報提供は健康こども課と福祉課を窓口とし、関係機関と連携して対応しています。	育児や介護に関する情報提供は健康こども課と福祉課を窓口とし、関係機関と連携して対応しています。	○	→	→	→	→	健康こども課 福祉課
	担当係で相談窓口を設置し、関係係が連携しワンストップで育児や介護について、総合的な相談を受ける体制を継続します。	【現状】育児や介護に関する相談は福祉課と健康こども課を窓口として対応しています。 【課題】今後も関係機関と連携しながら相談窓口を継続する必要があります。	育児や介護に関する相談は健康こども課と福祉課を窓口とし、関係機関と連携して対応しています。	育児や介護に関する相談は健康こども課と福祉課を窓口とし、関係機関と連携して対応しています。	育児や介護に関する相談は健康こども課と福祉課を窓口とし、関係機関と連携して対応しています。	育児や介護に関する相談は健康こども課と福祉課を窓口とし、関係機関と連携して対応しています。	○	→	→	→	→	
(2) 心と体の健康づくりを支援する												
1) 相談体制の充実を図ります	心や体の健康などに関する相談は、庁内の連携を図り、相談体制を強化します。	【現状】心の健康等に悩みを抱える方への対面的な相談業務として臨床心理士によるこころの相談窓口をH25から開設しました。(毎週第3木曜日、要予約) 【課題】相談件数が多くなってきているので、対応できる体制を準備することが課題です。	「こころの相談窓口」を月1回予約制で実施しました。 また、心や体の健康などに関して、本人や家族からの相談を随時受け付けています。	「こころの相談窓口」を月1回予約制で実施しました。 また、心や体の健康などに関して、本人や家族からの相談を随時受け付けています。	専門の相談員(臨床心理士)による「こころの相談窓口」を月1回予約制で実施しました。 また、心や体の健康などに関して、本人や家族からの相談を随時受け付けています。	専門の相談員(臨床心理士)による「こころの相談窓口」を月1回予約制で実施しました。(相談者数:2名、12月末時点) また、心や体の健康などに関して、本人や家族からの相談を随時受け付けています。	○	→	→	→	→	福祉課 健康こども課
	【重点施策10】心や体の健康教育・意識啓発の実施 <目標:平成28年度> 性差医療などの心と体に関する知識の普及を図ります。	【現状】健診や教室等の機会をとらえて個別に相談に応じています。 【課題】最新の情報が提供できるような知識の向上に努める必要があります。	健診や教室等の機会をとらえて個別に相談に応じています。	健診や教室等の機会をとらえて個別に相談に応じています。	健診や教室等の機会をとらえて個別に相談に応じています。	乳がん、子宮頸がん検診会場において女性の健康についての冊子を設置・配布しました。 また、中学校において性教育講演会を行い、教育と知識の普及に努めています。	○	→	→	→	→	
	健康診査・保健指導などの予防事業を継続して実施します。	【現状】特定健康診査の受診勧奨と健診後の結果相談会や訪問などあらゆる機会をとらえてフォローをしています。 【課題】より早い段階からの予防が必要ですが、対象者が多く優先順位をつけての実施となっていることです。	特定健康診査の受診勧奨と健診後の結果相談会や訪問などあらゆる機会をとらえてフォローをしています。	特定健康診査の受診勧奨と健診後の結果相談会や訪問などあらゆる機会をとらえてフォローをしています。	特定健康診査の受診勧奨と健診後の結果相談会や訪問などあらゆる機会をとらえてフォローをしています。	特定健康診査の受診勧奨と健診後の結果相談会や訪問などあらゆる機会をとらえてフォローをしています。	○	→	→	→	→	健康こども課 福祉課

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年度					主管課
							●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続)					
							(上段:当初計画) (下段:各年度進捗状況)					
27	28	29	30	31								
基本方針3 男女が自立し安心できる生活づくり												
2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど母性保護に関する情報提供を行います	女性に対する母子保健サービスの提供と、それに関する情報提供を継続します。	【現状】母子手帳交付時や新生児訪問時に相談と情報提供を実施しています。 【課題】最新の情報が提供できるよう知識の向上に努める必要があります。	母子手帳交付時や新生児訪問時に相談と情報提供を実施しています。	母子手帳交付時や新生児訪問時に相談と情報提供を実施しています。	母子手帳交付時や新生児訪問時に相談と情報提供を実施しています。	母子手帳交付時や新生児訪問時に相談と情報提供を実施しています。	○	→	→	→	→	健康こども課
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど母性保護に関する意識啓発を継続します。	【現状】新生児訪問時に助産師から母性保護に関しての相談に応じたり情報提供を行ったりしています。 【課題】最新の情報が提供できるよう知識の向上に努める必要があります。	全出生児を対象に助産師の訪問を実施し相談に応じています。	全出生児を対象に助産師の訪問を実施し相談に応じています。	全出生児を対象に助産師の訪問を実施し相談に応じています。 スポレクおんが参加者に健康手帳を配布し、「女性のライフステージと健康」についての啓発を行いました。	全出生児を対象に助産師の訪問を実施し相談に応じています。	○	→	→	→	→	
(3) 男女共同参画に関わる人権侵害の根絶と被害者の支援を進める												
1)DV・セクハラ・ストーカー行為の根絶に向けて啓発を推進します	どのような行為が人権侵害にあたるのかや、行為が被害者の生活・生命を脅かすことへの理解に向けた啓発に取り組みます。	【現状】「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、広報などでDVやストーカー行為などの特集記事を掲載し、啓発に取り組んでいます。 成人式では、デートDVのリーフレットを配布しています。 【課題】DV等について、身近に起こり得ることに気づいてもらえるようなリーフレットの作成等を継続する必要があります。	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、広報にDVやストーカー行為などの特集記事を掲載し、啓発に取り組んでいます。 成人式では、デートDVのリーフレットを配布しました。	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、広報にDVやストーカー行為などの特集記事を掲載し、啓発に取り組んでいます。 成人式では、デートDVのリーフレットを配布しました。	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、広報にDVやストーカー行為などの特集記事を掲載し、啓発に取り組んでいます。 女性の人権ホットライン強化週間を合わせて掲載することにより、DV防止啓発とともに相談先の周知に努めました。 成人式、女性交流セミナーにおいて、デートDVのリーフレットを配布しました。	11月「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、広報にDV特集記事を掲載し、啓発に取り組んでいます。 出前講座にてDVについての啓発をしました。 出前講座、成人式、高校1年生、中学1年生にDVのリーフレットを配布しました。	○	→	→	→	→	福祉課
	男女共同参画週間、健康福祉まつりや講座など、さまざまな機会に横断幕の掲出やリーフレットの配布などを行い啓発を行っています。	【現状】男女共同参画週間、健康福祉まつりや講座など、さまざまな機会に横断幕の掲出やリーフレットの配布などを行い啓発を行っています。 【課題】意識を低下させないためにも、引き続きさまざまな機会に啓発を継続していく必要があります。	男女共同参画週間、こどもまつり、健康・福祉まつりで、横断幕の掲出やリーフレットの配布などをし啓発を行いました。	男女共同参画週間、こどもまつり、健康・福祉まつりで、横断幕の掲出やリーフレットの配布などをし啓発を行いました。	こどもまつり、健康・福祉まつりをはじめ、各種イベントや講座開催の場を「啓発の機会」ととらえ、積極的に横断幕の掲出、リーフレットの配布などを行い、啓発に努めました。	こどもまつり、健康・福祉まつりをはじめ、各種イベントや講座開催の場を「啓発の機会」ととらえ、積極的に横断幕の掲出、リーフレットの配布などを行い、啓発に努めました。	○	→	→	→	→	
	【重点施策11】 男女共同参画に関わる暴力に関する講座・研修や啓発の実施 ＜目標：1回/年＞ 男女共同参画に関わる暴力に関する講座・研修や啓発の実施を、年間1回を目標に行います。	【現状】男女共同参画に関わる暴力に関するものに特化した講座は実施できていません。 【課題】内容を企画し実施することが課題です。	27年度は講座・研修は実施できていません。啓発については、広報特集記事掲載、リーフレット配布等行いました。	28年度は全職員対象のDV対応研修を実施しました。啓発については、広報特集記事掲載、リーフレット配布等行いました。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 広報での特集、リーフレット配布等、啓発に努めました。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 広報での特集、リーフレット配布等、啓発に努めました。	●	◎	→	→	→	福祉課

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年度					主管課	
							●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続)						
							(上段:当初計画) (下段:各年度進捗状況)						
							27	28	29	30	31		
基本方針3 男女が自立し安心できる生活づくり													
2) 庁内の関係課が連携し、相談体制の充実を図ります	DV等に関する相談だけでなく、被害者の生活、就労、法的な手続きなどの相談先等を整理し、被害者の要望などに対応できるようにします。	【現状】毎年、広報に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。また、相談窓口を周知するためのカードを作成し、病院や各種窓口などに設置を依頼しています。 【課題】相談を必要とする人がすぐ手に取れるような場所に設置する必要があります。	広報特集記事掲載時に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。また、27年度新たに相談窓口を周知するためのカードを作成し、病院や各種窓口などに設置を依頼しています。 相談があった際は、生活、就労、法的な手続きなどの相談先を紹介しました。	広報特集記事掲載時に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。 相談があった際は、生活、就労、法的な手続きなどの相談先を紹介しました。	広報特集記事掲載時や啓発冊子「みんなのねがい」に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。 相談があった場合は、生活、就労、法的な手続きなどの相談先を紹介し、相談者が安全で安心して生活できるよう支援しています。	広報特集記事掲載時や啓発冊子「みんなのねがい」に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。 相談があった場合は、生活、就労、法的な手続きなどの相談先を紹介し、相談者が安全で安心して生活できるよう支援しています。	○	→	→	→	→	福祉課	
	庁内の関係係長で構成された庁内連絡会議を必要に応じて開催し、DV等被害者の支援・相談体制の強化や情報提供に努めます。	【現状】DV等庁内連絡会議を適宜開催し、DV等被害者の支援・相談体制の強化や情報提供に努めています。 【課題】情報提供を随時行い、連携体制の維持に努める必要があります。	DV等対策庁内連絡会議を開催し、関係課との情報共有や支援、対応について協議を行いました。会議の中で、全職員に対応を再確認する必要があるとの意見を受け、全職員対象のDV対応研修を実施しました。 DV被害などの支援申出があった場合、住民課より庁内メールで情報提供を行っています。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 また、支援申出があった場合は、速やかに庁内メールにて情報提供を行っています。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 また、支援申出があった場合は、速やかに庁内メールにて情報提供を行っています。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 また、支援申出があった場合は、速やかに庁内メールにて情報提供を行っています。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 また、支援申出があった場合は、速やかに庁内メールにて情報提供を行っています。	○	→	→	→	→	福祉課 全庁的取組
	被害者保護の観点から被害者情報の非開示について、庁内で情報を共有し管理の徹底を図っていきます。	【現状】DV被害などの支援申出があった際には、庁内メールで情報の提供を行っています。 【課題】関係各課・係で情報の閲覧ができるため、情報管理の徹底が必要です。	DV等対策庁内連絡会議でDV被害者に関する情報非開示の徹底について関係課職員へ周知を行いました。	DV等対策庁内連絡会議でDV被害者に関する情報非開示の徹底について関係課職員へ周知を行いました。全職員対象のDV対応研修の中でも情報管理の重要性を周知し、意識高揚に努めました。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 また、支援申出があった場合は、速やかに庁内メールにて情報提供を行っています。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 また、支援申出があった場合は、速やかに庁内メールにて情報提供を行っています。	DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。 また、支援申出があった場合は、速やかに庁内メールにて情報提供を行っています。	○	→	→	→	→	福祉課 全庁的取組
3) 県保健福祉環境事務所や警察等と連携し、被害者保護を支援します	ネットワーク体制を整備し、関係機関と連携して、被害者保護の支援の強化に取り組みます。	【現状】関係機関と連携して、被害者保護・支援に努めています。 【課題】各関係機関との連携強化と、定期的な情報交換が必要です。	相談があった際、関係機関と連携して支援、相談に対応しました。	相談があった際、関係機関と連携して支援、相談に対応しました。	相談があった際、福祉環境事務所や警察等、関係機関と連携して対応しました。 宗像・遠賀福祉環境事務所が主催する「地域連絡会議」に出席し、関係機関との連携強化や知識の向上を図りました。	相談があった際、福祉環境事務所や警察等、関係機関と連携して対応しました。 宗像・遠賀福祉環境事務所が主催する「地域連絡会議」に出席し、関係機関との連携強化や知識の向上を図りました。	○	→	→	→	→	福祉課	
	相談窓口の周知や情報提供をさまざまな機会を捉えて行います。	【現状】広報などで相談窓口の周知や、情報提供を行っています。また、相談窓口を掲載したカードを作成し、町内の事業所や病院などに設置し、周知に努めています。 【課題】相談を必要とする人に手にとってもらえるよう設置場所などを検討する必要があります。	広報特集記事掲載時に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。また、27年度新たに相談窓口を周知するためのカードを作成し、病院や各種窓口などに設置を依頼しています。	広報特集記事掲載時に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。	広報特集記事掲載時や啓発冊子「みんなのねがい」に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。	広報特集記事掲載時や啓発冊子「みんなのねがい」に県内の相談窓口の一覧などを掲載し、周知に努めています。	○	→	→	→	→	福祉課	

遠賀町男女共同参画社会実施計画(第2次)

基本方針・大項目・中項目	今後の取り組み	H27年度 現状と課題	H27年度進捗状況	H28年度進捗状況	H29年度進捗状況	H30年度進捗状況	年度					主管課
							●(検討)・○(実施中) ◎(実施)・→(継続)					
							(上段:当初計画) (下段:各年度進捗状況)					
							27	28	29	30	31	
推進体制												
1) 庁内男女共同参画推進委員会の設置、職員研修の実施	<p>計画を総合的かつ効果的に推進するため、庁内の推進組織として、男女共同参画推進委員会を設置し、推進に向けての助言などを行います。また、定期的に開催される男女共同参画ワーキングでは、各課の進捗状況を把握します。</p>	<p>【現状】男女共同参画推進委員会を設置しています。また、職員で構成された男女共同参画ワーキングチーム会議を開催し、進捗状況の管理を行っています。</p> <p>【課題】継続して取り組み、職員の意識向上に努める必要があります。</p>	<p>男女共同参画推進委員会を設置しています。男女共同参画ワーキングチーム会議を開催し、実施計画の策定、進捗状況の管理を行いました。</p>	<p>男女共同参画推進委員会を設置しています。男女共同参画ワーキングチーム会議を開催し、実施計画の策定、進捗状況の管理を行いました。</p>	<p>男女共同参画推進委員会を設置しています。男女共同参画ワーキングチーム会議を開催し、実施計画の策定、進捗状況の管理を行いました。</p> <p>チーム会議では、平成29年度の遠賀町における新たな取り組みを説明するとともに、職員としての意識の向上を図りました。</p>	<p>男女共同参画推進委員会を設置しています。男女共同参画ワーキングチーム会議を開催し、実施計画の策定、進捗状況の管理を行いました。</p> <p>チーム会議では、30年度の遠賀町における新たな取り組みを説明するとともに、職員としての意識の向上を図りました。</p>	○	→	→	→	→	福祉課
	<p>遠賀町DV等対策庁内連絡会議を定期的に開催し、DV被害者などの支援や情報の共有を行います。</p>	<p>【現状】遠賀町DV等対策庁内連絡会議を定期的に開催し、DV被害者などの支援や情報の共有に努めています。また、DV被害者に関する情報非開示(非開示申請有り)の徹底について、定期的に職員へ周知し、被害者情報の管理を徹底しています。</p> <p>【課題】4月や7月の人事異動の時期に合わせて開催することで、情報を扱う職員の注意喚起を促す必要があります。</p>	<p>DV等対策庁内連絡会議でDV被害者に関する情報非開示の徹底について関係課職員へ周知を行いました。</p> <p>DV被害者に関する情報非開示(非開示申請有り)の徹底について、定期的に職員へ周知し、被害者情報の管理を徹底しました。</p>	<p>DV等対策庁内連絡会議でDV被害者に関する情報非開示の徹底について関係課職員へ周知を行いました。</p> <p>全職員対象のDV対応研修で被害者情報の管理徹底の意識高揚に努めました。</p>	<p>DV等対策庁内連絡会議において、DV等被害者の情報管理の徹底、相談体制の再確認(ワンストップ対応)を行うとともに、その内容について、委員が属する課職員全員への周知を依頼し、庁内全体で対応の徹底に努めました。</p> <p>また、支援申出があった場合は、速やかに庁内メールにて情報提供を行っています。</p> <p>実際に他自治体で発生したDV被害者の情報漏洩事案についての情報提供及び取り扱いについての再確認を行うよう全職員に注意喚起を行いました。</p>	○	→	→	→	→	福祉課 全庁的取組	
	<p>男女共同参画を推進するには、町職員の意識改革が重要なため、職員に対する研修、啓発を実施します。</p>	<p>【現状】毎年実施している全職員対象の人権研修において、数年に1度は男女共同参画を主題として実施しています。担当以外の職員は、研修を受ける機会が少ないため、県などが実施する研修会に計画的に参加を促しています。新規採用職員に対しては、新人研修の中で実施しています。</p> <p>【課題】職員一人ひとりが、自ら考え気づくための取り組みとして、研修や啓発について工夫することが必要です。</p>	<p>27年度の町職員人権研修では、「人権とは何か」と「ワークライフバランス」の2つをテーマに実施しました。(102名参加)</p> <p>また、県の行政職員のための男女共同参画研修へ8名参加しました。新規採用職員に対して研修を行いました。</p>	<p>全職員対象のDV対応研修を実施しました。(102名参加)</p> <p>また、県の行政職員のための男女共同参画研修へ16名参加しました。新規採用職員に対して研修を行いました。</p>	<p>○町職員人権研修「あらゆる政策、施策に男女共同参画の視点を」:98名参加</p> <p>○新規採用職員研修(2年目、育休復職職員含む):9名参加</p> <p>職員の男女共同参画に対する意識の向上を図りました。</p> <p>○管理職員研修「イクボス研修」:13名参加</p> <p>○係長以下職員「働き方改革研修」:80名参加</p> <p>○県主催「行政職員のための男女共同参画研修」:15名参加</p> <p>職員の働き方に対する意識改革を図るとともに、町長・副町長・教育長をはじめ、管理職員全員が「イクボス宣言」を行いました。</p>	○	→	→	→	→	福祉課 総務課	